

# 指定自立支援医療機関（精神通院医療）の申請等に必要な書類について

## 1 指定の申請について

### (1) 病院又は診療所

- ・ 指定自立支援医療機関指定（更新）申請書【様式第 11 号】

- ・ 経歴書【別紙 1】

※医師免許証（写）を添付してください。

- ・ 誓約書【別紙 10】

### (2) 薬局

- ・ 指定自立支援医療機関指定（更新）申請書【様式第 12 号】

- ・ 管理薬剤師の経歴書【別紙 11】

※薬剤師免許証（写）を添付してください。

- ・ 調剤のために必要な設備及び施設の概要【別紙 12】

※薬局の見取り図を添付してください。

- ・ 複数の医療機関から処方箋を受け付けていることの証明【任意様式】

※原則として 1 ヶ月分

（新規開局する保険薬局にあっては、複数の医療機関から処方箋を受け付けていることの証明の代わりに、勤務薬剤師（1 名）の経歴書（別紙 12）及び薬剤師免許証（写）を添付してください。）

- ・ 誓約書【別紙 10】

### (3) 訪問看護事業者等

- ・ 指定自立支援医療機関指定（更新）申請書【様式第 13 号】
- ・ 職員一覧表【任意様式】※職種、勤務形態が分かるもの
- ・ 指定訪問看護事業者等の指定書（写）、運営規程
- ・ 誓約書【別紙 10】

## 2 変更届について

指定自立支援医療機関は、指定に係る医療機関の名称・所在地その他厚生労働省令（障害者自立支援法施行規則第 61 条）で定める事項に変更があったときは、その旨を速やかに届け出てください。

※変更届の提出が遅れた場合は、遅延理由書（任意様式）を提出してください。

《提出書類》

- ・ 指定自立支援医療機関変更届出書【様式第 14 号】
- ・ 変更の内容を証明する書類  
〈例〉管理薬剤師を変更する場合
  - ・ 経歴書（別紙 11）、薬剤師免許証（写）

## 3 指定の辞退について

指定自立支援医療機関は、1 月以上の予告期間を設けて、その指定を辞退することができます。

《提出書類》

- ・ 指定自立支援医療機関指定辞退申出書【様式第 15 号】

## 4 指定の更新について

- ・ 指定自立支援医療機関指定（更新）申請書
- ・ 誓約書【別紙 10】